

(13) 学校と地域の連携

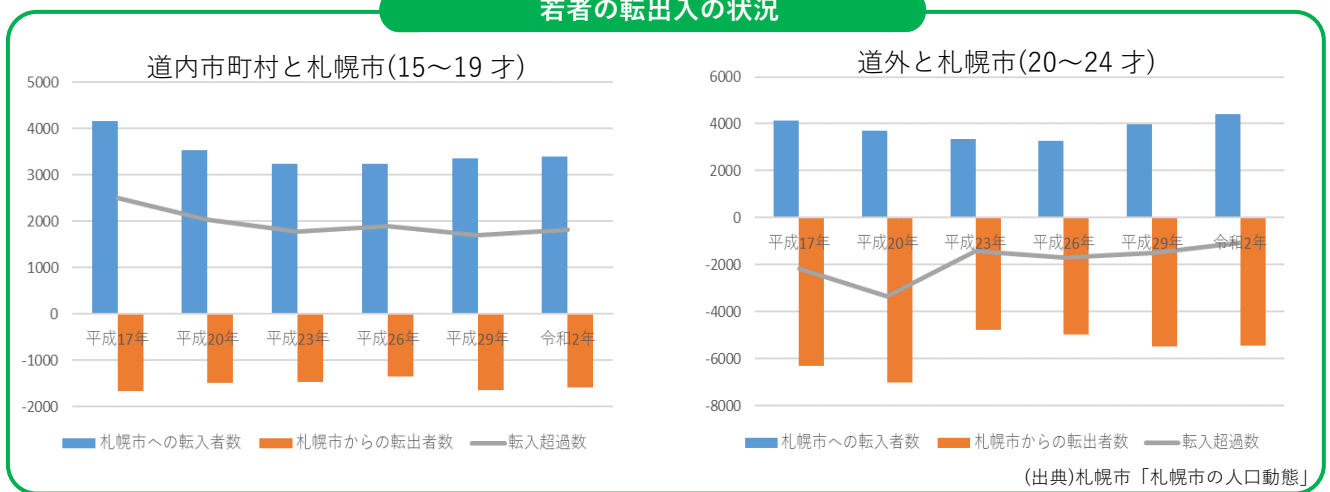
施策 11
P 52

施策 19
P 68

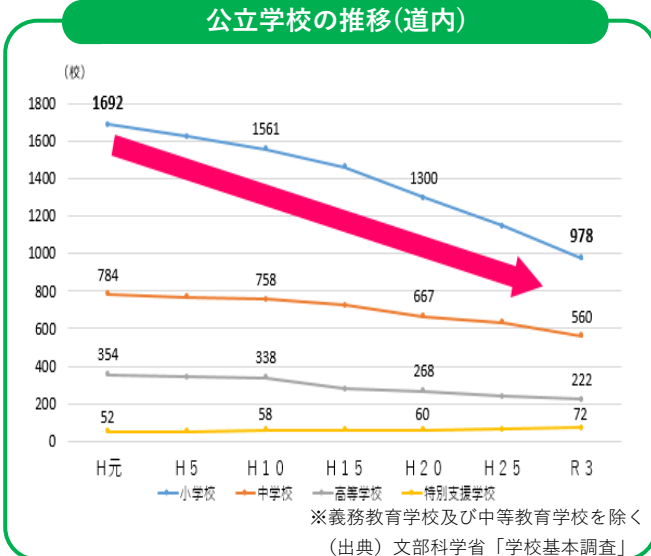
人口減少、少子高齢化などの社会の変化に伴い、地域と学校を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。

家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化といった様々な要因により、地域社会における支え合いやつながりが弱まっており、機能停滞などにつながっていると指摘されています。また、人口減少と少子高齢化に加え、若者の札幌市など都市部への人口集中や道外への人口流出などにより地方の過疎化が進行し、地域社会の教育力の低下に加え学校数の減少や高校の小規模校化などの課題が生じています。さらに学校では、経済的困窮を背景に地域や社会から孤立した子どもや、特別な教育的支援を必要とする子どもの増加等、子どもたちを取り巻く環境が刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じています。

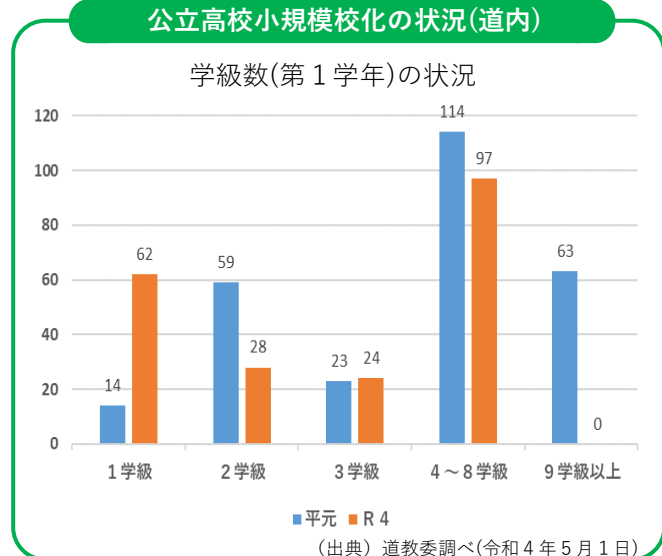
若者の転出入の状況



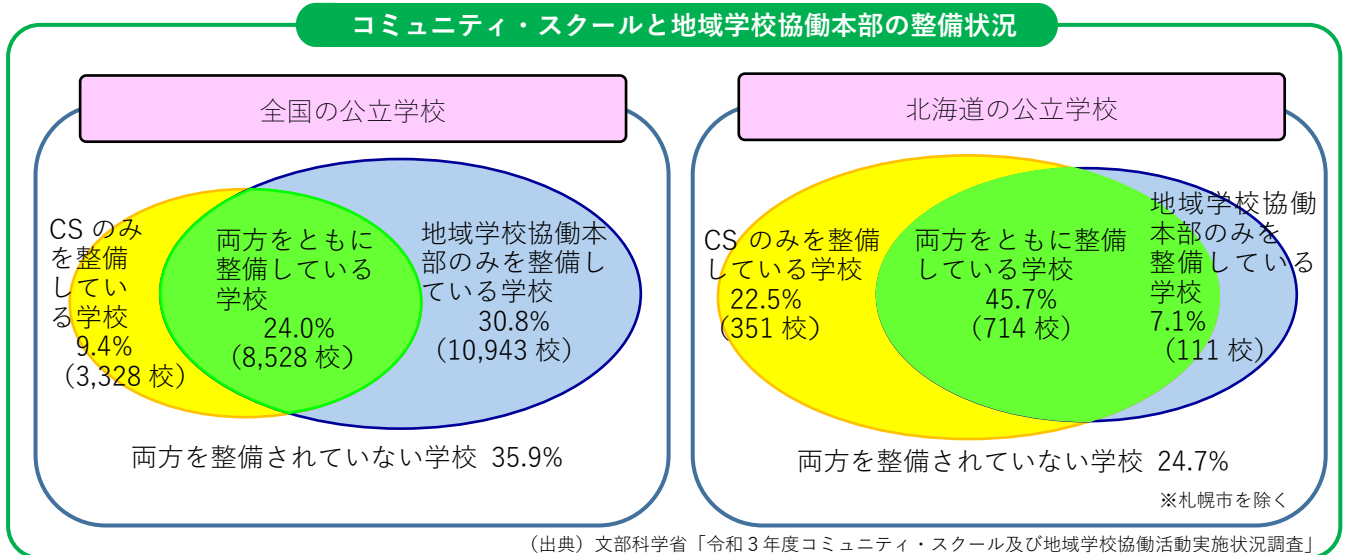
公立学校の推移(道内)



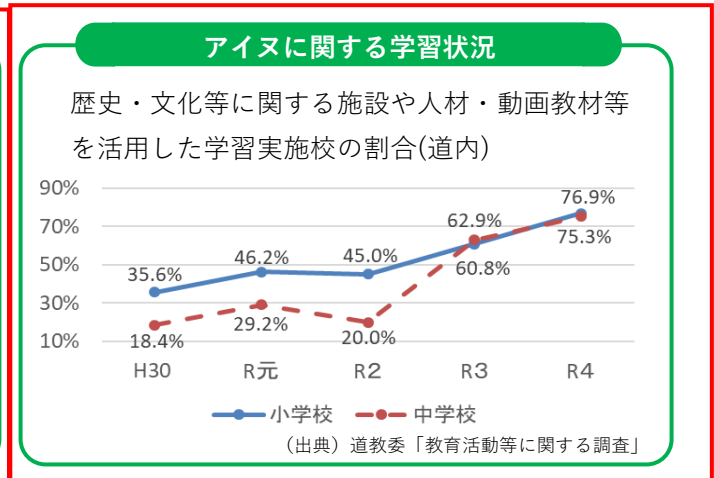
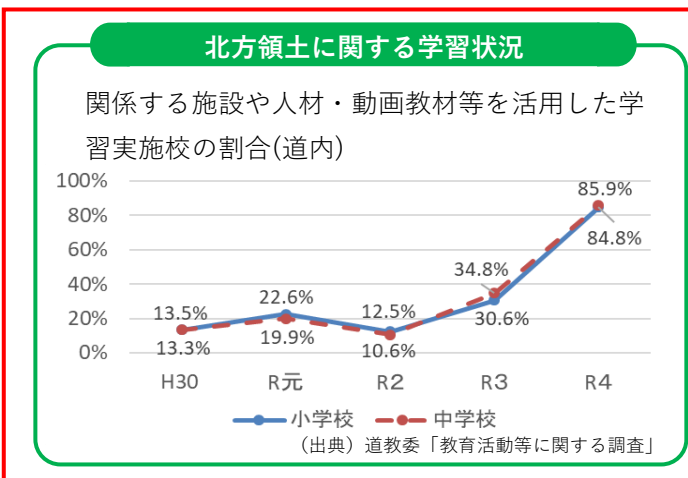
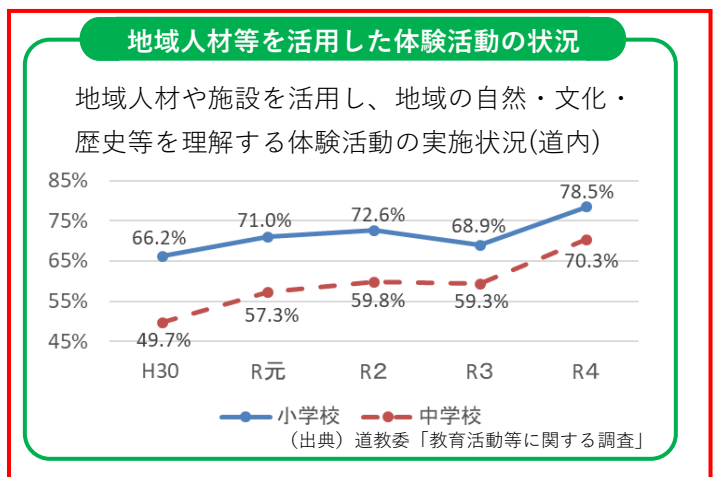
公立高校小規模校化の状況(道内)



これらの課題の解決策の一つとして、学校が地域と連携・協働した取組を進めるコミュニティ・スクール*と地域学校協働本部*の設置に取り組んでおり、両方を整備している学校の割合は全国と比べ高い状況にあります。 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を一層推進することを通じて、全ての子どもたちが、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通える環境を整える必要があります。



また、地域と一体となって教育活動に取り組む体制の構築や地域における教育機能の維持、各地域における自然や歴史、産業をはじめとする教育資源の活用、アイヌの人たちの歴史や文化等に対する理解、北方領土、縄文遺跡群に関する正しい知識を身に付けることを通じて、ふるさと北海道への愛着や誇り、地域社会の一員として、まちづくりに参画しようとする意欲や資質・能力を身に付け、本道の未来を切り拓いていく人材の育成が重要です。



●コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針の承認や、教育活動について意見を述べる事ができる制度。

●地域学校協働本部

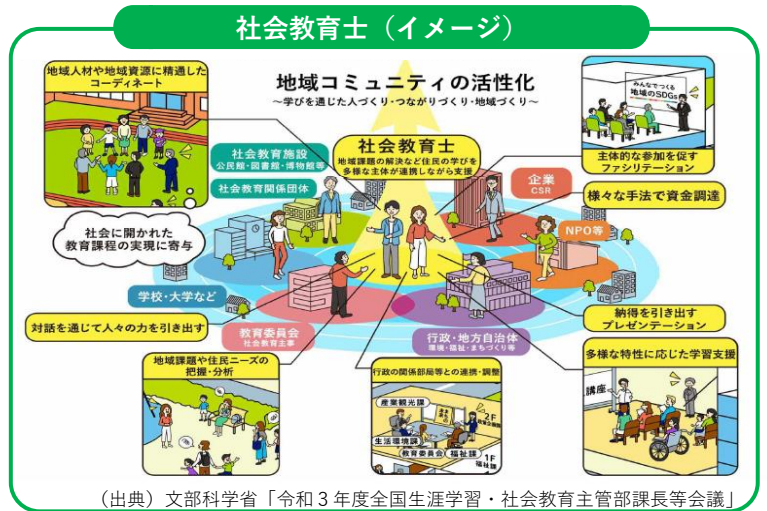
多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制であり、①コーディネート機能、②より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校活動の実施、③地域学校活動の継続的・安定的実施、の3つの要素を必須とすることが重要とされている。

(14) 生涯学習・社会教育

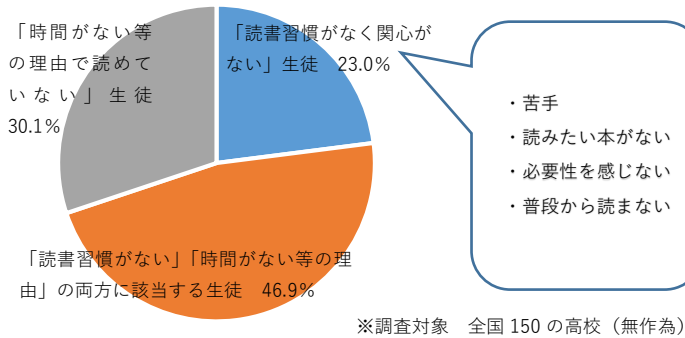
人生 100 年時代と言われる時代にあって、「教育・仕事・老後」という 3 つのステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されている中、充実した人生を送るには、生涯にわたり学びを通じた成長が求められていることから、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。

また、社会教育の学びは、個人の成長はもとより、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成するため、地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる社会をつくる上で、重要な役割が期待されています。自律的で持続可能な地域社会の実現にも通じることから、個人の要望や社会の要請に応えた社会教育の充実が重要で

す。近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており、地域全体で家庭教育を支える環境づくりを推進する必要があります。



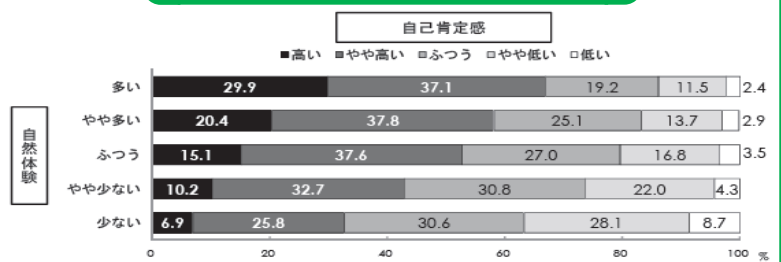
読書をしない理由（高校生）



（出典）文部科学省「平成26年度高校生の読書に関する意識等調査」

さらには、「自然体験や生活経験、文化芸術体験等が豊富な子どもは、自己肯定感が高く、自律的行動習慣等が身につけている傾向がある。」という国等の調査結果が示されていることから、子どもたちの豊かな人間性の形成のために体験活動の機会を創出する必要があります。

自然体験と自己肯定感の相関関係



※調査対象 小4～6、中2、高2

（出典）国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」（令和元年度）

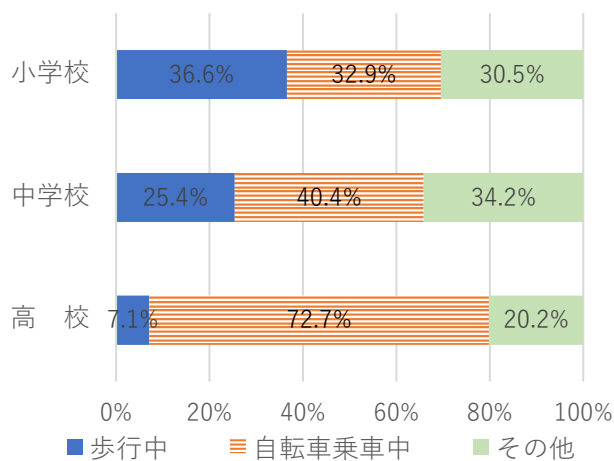
(15) 安全・安心な教育環境

2011(平成 23)年の東日本大震災、2018(平成 30)年に本道で発生した胆振東部地震では、津波、土砂崩れ、大規模停電や断水など様々な災害が発生し、校舎の破損やグラウンドの地割れなど学校施設にも大きな影響を及ぼしており、今後もこうした大規模な災害の発生が懸念されています。

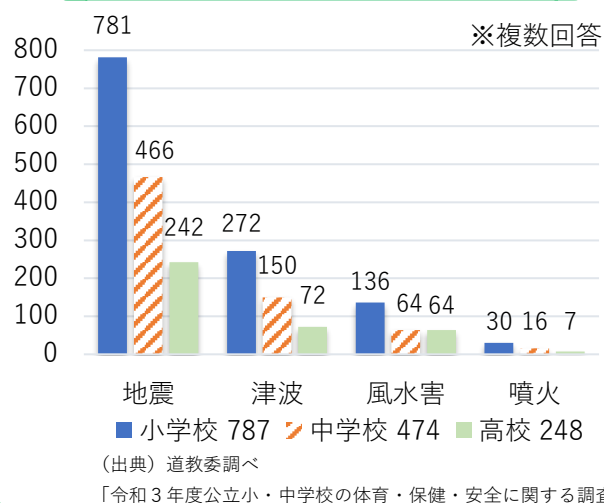
また、全国では登下校中の児童生徒が交通事故に遭うなど、児童生徒の安全確保が重要な課題となっています。

本道では、地震や豪雨、大雪などの自然災害や、登下校時の交通事故、不審者による性被害などの様々な危険から、子どもたちの安全を確保するため、学校と市町村教育委員会、警察、防災関係部局などの関係機関との連携を一層強化することが大切です。子どもたちに自ら身を守る危機対応能力を身に付けさせるため、幼児期から高校までを通して発達の段階に応じた防災教育や交通安全教育、防犯教育を一層推進することが必要です。

交通事故の状況(道内)



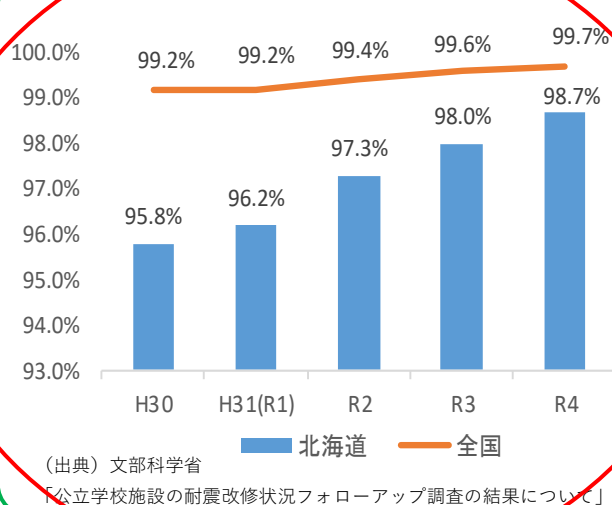
避難(防災)訓練での想定災害



激甚化する自然災害による学校の被災に備えるため、平時から被災した学校の早期再開や、学習支援のための支援体制の構築など、取組の推進が求められています。

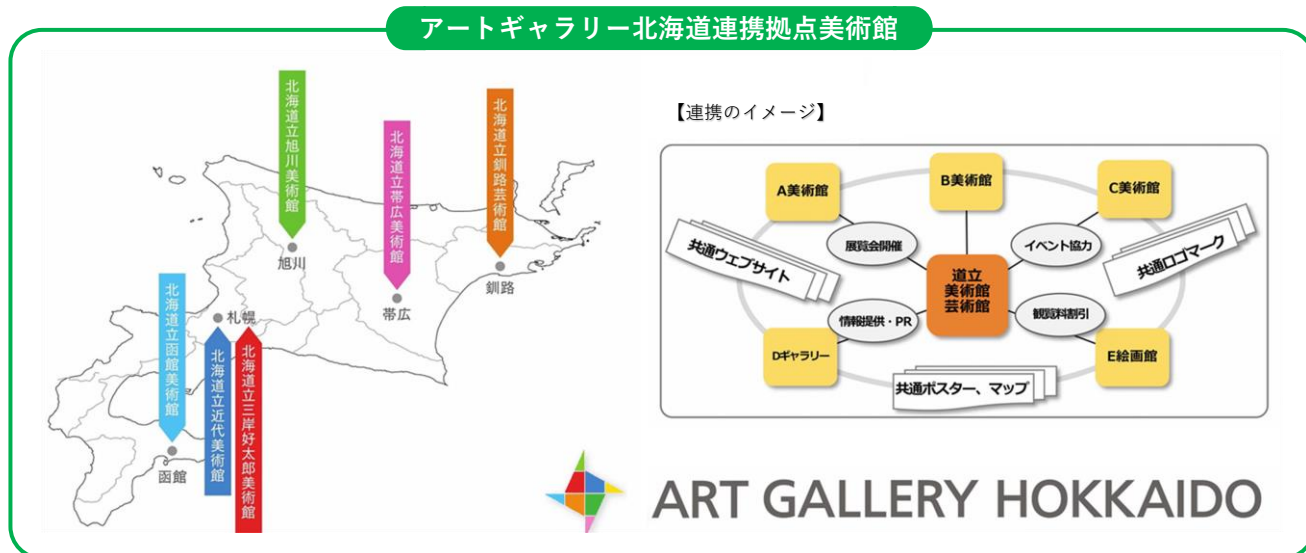
さらに、学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所として重要な役割を果たすことから、十分な耐震性の確保やバリアフリー化をはじめ、トイレ改修、空調設置などによる教育環境の向上に努めていくことが必要です。

公立小・中学校の耐震化率の推移



(16) 芸術文化活動

本道では、地域の自然環境や歴史等に根ざした特色ある芸術作品が生み出され、各圏域の道立美術館等を中心に活発な芸術文化活動が展開されてきましたが、広域分散型の本道の特性により、美術館等を利用することが困難な地域があり、身近に親しめる機会の充実が必要となっています。



また、地域の歴史や文化、自然の特徴を示す有形・無形の貴重な文化財が多数存在し、これまで長きにわたって道民の共有財産として保存・伝承されてきましたが、近年、過疎化や少子・高齢化などにより、文化財の維持管理や継承する人材の育成が課題となっています。

こうしたことから、学校教育や生涯学習における芸術作品や文化財に身近に接する機会の充実や、世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群^{*}」をはじめとした身近な文化財を「まもり」、「はぐくみ」、地域資源として「いかし」、将来に確実に引き継ぐなどの取組を通じて、全ての道民に潤いのある心豊かな生活をもたらすとともに、青少年の豊かな創造性や情操を育てていくことが大切です。



●北海道・北東北の縄文遺跡群

2021（令和3）年7月、ユネスコの世界文化遺産として登録された北海道及び青森・岩手・秋田県に所在する17か所の縄文遺跡群（うち道内に6か所）。

